

お知らせ

成人式を開催

日時 平成二十二年一月十二日
(祝) 午前十時
場所 阿久比町勤労福祉センター
(エスペランスマス丸山)
対象者は、昭和六十三年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた町内に住所のある方です。
以前阿久比町に住んでいた方で、学校や仕事の関係で町外在住の方も参加できます。社会教育課へお知らせください。

問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111 (内262)

臨時(パート)職員を募集

勤務場所 町立中央公民館
勤務内容 公民館受付、管理、講座補助など
募集人員 一人
勤務期間 平成二十一年一月四日～三月三十一日
勤務時間 主に平日夜間、土曜日、日曜日、祝日(ローテーション勤務で月に十二日程度)
・月曜日～金曜日 午後五時十五分～午後九時四十五分
・土曜日、日曜日、祝日 午前八時～午後五時十五分・午後五時～午後九時四十五分
賃金 平日 七百五十円、土曜日・日曜日・祝日 八百五十円

(時間給)

応募資格 年齢六十四歳(平成二十一年一月一日現在)までの健康で簡単なパソコン操作ができる方
試験 面接試験(後日連絡)
提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
申込期限 十一月二十八日(金)
申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内260)

野焼きは禁止されています

「臭いがつくので洗濯物や布団が干せない」「子供がぜんそくでせき込む」「煙が部屋に入ってくるので窓が開けられない」など、住宅地での枯れ草・ゴミの焼却(野焼き)に対する苦情が多数寄せられています。
野焼きについては、農業などを営む上でやむを得ない焼却など一部の例外を除き、禁止されています。違反者には罰則も規定されています。
禁止の例外に当ってはまる焼却であっても、他人に迷惑を及ぼすような焼却は認められません。周囲に迷惑を掛けないようにすることが大切です。

問い合わせ先 環境衛生課

☎(48)1111 (内317)

普通救命講習を開催

半田消防署では、救命講習を開催します。救命のための応急手当やA

ED(自動体外式除細動器)の使い方の講習を受けてみませんか。
AEDとは、けいれんした心臓に電気ショックを与えるものです。
日時・場所・定員
・十二月十日(水) 午後一時半～午後四時半 阿久比町中央公民館(定員二十人。先着順)
・十二月二十日(土) 午後一時半～午後四時半 半田消防署(定員三十人)

申し込み・問い合わせ先
知多中部広域事務組合半田消防署 ☎(21)1492、阿久比支署 ☎(47)0119
HP <http://www.cac.net/ncjp/chiachu/>

相続税の納税猶予を受けられている方へ

相続税の納税猶予を受けている方には、「納税猶予ノート」を配布しています。毎年、納税猶予の対象となっている農地の利用状況などを記載していただき、納税猶予の特例を受けていることを確認してもらうためのものです。

納税猶予の適用を受けていることを忘れて転用したり、賃貸したりする事例が発生しています。このような場合には、相続税本税のほか猶予されていた期間の利子税も納めていただくこととなります。

納税猶予制度は、農業経営を継続することが要件となっていますので、「納税猶予ノート」へ農地の作付け

などの状況を、忘れずに記載してください。

問い合わせ先 半田税務署資産課 税部門 ☎(21)3141(自動音声案内で、2)を選択してください)

「障がい者総合相談」「家族教室」(巡回相談)を開催

日時・場所

12月13日(土)	
知多市役所	
総合相談 10:00～11:00	家族教室 10:30～12:00
福祉相談室	多目的会議室
東浦町文化センター	
総合相談 14:00～16:00	家族教室 14:30～16:00
和室	サロン

総合相談では、阿久比町・東海市・知多市・東浦町に住んでいる、障害のある方自身や家族が、日ごろの生活で困っていることに対して相談を受けます。

家族教室では、障害のある方の家族と相談員がともに考え、支え合うことを目的に、日ごろの悩みについて話し合います。

主催 障がい者総合支援センター 相談支援事業

後援 阿久比町、東海市、知多市、東浦町

参加費 無料

申し込み・問い合わせ先 障がい者総合支援センター元浜事業所巡回相談担当 ☎0562(39)2773

総合相談は、十二月五日(金)までに予約してください。